

Ⅲ. 交通安全特定事業

1) 池袋警察署、目白警察署、巣鴨警察署

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月	平成28年3月
				短期	中期	長期	継続	現在	現在
①	交差点	・交通弱者向けの交差点設備を充実させる。(東池袋交差点 他)	●生活関連経路において、バリアフリー対応信号機の設置を推進する。 ●生活関連経路には、エスコートゾーンを設置する。	●					
②		・誰もが安心して横断できるように青信号時間等を改良する。(東池袋交差点)	●横断歩道の距離を考慮し、誰もが安心して横断できるよう、適切な信号サイクルを検討する。	●					
③		・通行の妨げとならないよう、信号柱と横断歩道の位置を調整する。(東急ハンズ前交差点)	●道路管理者と連携し、交差点の安全対策を検討する。			●			
④		・通行の妨げとならないよう、信号柱の金具を改良する。(東急ハンズ前交差点)	●歩行者等の妨げにならないよう、安全対策を検討する。	●					
⑤	路上障害物	・通行の妨げとなる、放置自転車の解消を目指す。(東急ハンズ横、新庁舎西側道路 他)	●関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、駐車車両等)の取締りに努めるとともに、取締りの仕組み等、具体的な方策についても検討していく。				●	継続対応	継続対応
⑥		・通行の妨げとなる、駐車車両や沿道店舗利用客の道路へのはみ出しを防止する。(サンシャイン60通り周辺)					●	継続対応	継続対応
⑦	自転車 (ルール、マナー)	・自転車の適切な走行を促し、歩行者の安全を確保する。(グリーン大通り)	●関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。				●	継続対応	継続対応
⑧		・自転車利用者のマナー啓発を推進する。	●児童・生徒及び地域住民を対象としたマナー講習を実施し、啓発を行う。				●	継続対応	継続対応